

令和3年度第1回千歳市廃棄物減量等推進審議会 結果概要

日時	令和3年12月24日（金）	開始	14:00	終了	15:25
場所	千歳市総合福祉センター 4階 402号室				
出席者数	委員17名中13名出席	会議の成立	成立		
途中出席者	1名	山本 さつき 委員			
途中退席者	なし				
事務局出席者	浅井市民環境部長、田中環境センター長 【廃棄物管理課】 大野廃棄物管理課長、今村総務係長、本田総務係主任、沼達総務係主任 【廃棄物対策課】 橋本廃棄物対策課長、中野廃棄物対策係長、濱元資源循環推進係長				
傍聴者	なし				
報道関係者	なし				

会議録（発言要旨） 別添のとおり

令和3年度 第1回千歳市廃棄物減量等推進審議会 会議録（発言要旨）

1 開 会

会長挨拶

<要旨>

本日はお忙しい中お集まりいただき感謝する。

新型コロナウイルス感染症対策として、効率的に審議を進めていきたい。まだまだ油断はできない状況なので、各自気を付けていただきたい。

ところで、10月31日～11月13日にスコットランドで開催された「国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（以下、「COP26」と言う。）」という会議が開催され、これからの地球全体の環境に向けた世界的な議論がなされたが、ニュースでも伝わっている通り、かなり難しい目標が掲げられている。本当に達成出来るかどうか分からない程の高い目標の取組を行っていかないと、我々だけでなく、次の世代のためにも、50年後、100年後の地球はどうなっているかわからないということが学術的にもデータからも明らかになっている。千歳市環境基本計画全体の見直しが必要になるくらいの斬新的な目標を達成していかなければならない状況にある。

本審議会は、廃棄物の減量についての審議が主な目的だが、

その中では我々審議会が議論する廃棄物の減量、リサイクルの推進というのが、その中心となっていくのではないか。そのことを市民の皆様これまで以上に理解していただき進めていかないと、10年後、20年後、30年後にはどうなっているかわからない状況にある。

本日、現状の報告があるが、それに限ることなく、色々な観点からいかに市民の協力を得て計画を進めていくかを皆さんと一緒に考え、市の施策に反映させていただけるとぜひそれぞれの立場からご意見を頂ければと思う。

2 議 事

(1) 報告事項

① 令和3年度廃棄物処理事業概要

事務局より資料1に基づき説明。報告済みとなった。

《質疑等》

(委 員)

資料1の第2章、20ページにある「恵庭市からのすき取り物」とはどういったものなのか。

(事務局)

すきとり物とは、土木建設工事で発生する、草などが生えている地表面をブル

ドーザー等ですき取った（さらいとった）ものである。草木と土を掘って混ぜてしまうと再生利用できなくなるが、すきとり物はたい肥化等の再資源化が可能なことから、国土交通省でも、土木建設工事においては、有効な資源として可能な限り再資源化するよう指導しているところである。

恵庭市で発生したすきとり物を千歳市で受け入れているのは、すきとり物を再生利用できる処理施設（民間）が千歳市にはあるが、恵庭市には無いので、千歳市の民間処理施設で受入処理を行っているところである。

（委員）

「有害ごみ」についてだが、適正に資源として処理されているのか。処理されているのなら、広報等でもっと市民に周知してもよいのではないか。

（事務局）

「有害ごみ」については、北見市の民間処理施設（野村興産株式会社）で適正に処理された後に、資源化されている。そのことについて、今後、広報や市ホームページ等での周知を検討する。

（会長）

先ほど説明のあった「リサイクル率」について、計算の仕方が変わったとのことだが、千歳市一般廃棄物処理基本計画の見直し時には、計算方法の変更前の数値を使っていると思われる。

挨拶時に話したとおり、COP26 で示された目標に合わせ、国の目標値も変わったと思うが、それに伴い、環境基本計画や一般廃棄物処理基本計画も数値をあわせていく必要があると思われるが、令和7年の見直しまで待つのではなく、先立っての見直しも検討していただきたい。

② 一般廃棄物処理基本計画進行管理について

事務局より資料2に基づき説明。報告済みとなった。

《質疑等》

（委員）

今説明していただいた進行管理は、「千歳市一般廃棄物処理基本計画」で示している「循環型社会の構築のための施策」に基づいた内容だが、レジ袋の話など、SDGsに関連する項目もある。これの他に、SDGsに連携した内容の施策も示せないか。すでに行っているのだから、SDGsの分も書き加えるだけで評価可能と思われる。

（事務局）

SDGsの取組については、昨年度も一般廃棄物処理基本計画の見直しの中でも委員の皆さんにご審議いただいたが、SDGsに関して「廃棄物の項目については、こういったゴールがある。」と明らかにして取組を進めることとしている。

今進めている取組をSDGsに関連して進めていきたいと考えている。

(会 長)

単年度毎の進行を全体として見るときに、「SDGsの観点から見た場合この項目はこうなっている」という別の切り口での資料づくりをしてみる等、いかにごみ減量、リサイクル化、効率化を皆で考えているかという切り口があった方が市民の方々にPRできるうえ、全国にも発信できると思う。

(事務局)

先ほどのノーレジ袋のところで行くと、「作る責任、使う責任」というところになると思うのでそこを進めていきたい。

(会 長)

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で思うように取組を進められなかったことは残念であるが、各種周知等の取組について、どの程度効果があったか、有効に働いたのか、という評価も必要なのではないかと考えている。イベント等の場ではアンケート等が行えたが、新型コロナウイルスの状況下では難しいこともある。今後は、「取り組んだ施策に対してどの程度成果があったか」ということを評価できるよういろいろな方法も考え、先ほど示した目標数値に反映できるようにしてほしい。

ところで、外国語版の「クリーンシティちとせ」は何語に対応しているのか。

(事務局)

中国語(簡体字及び繁体字)、韓国語及び英語に対応したものを用意している。

(会 長)

私の地区の町内会等で「外国語版の「クリーンシティちとせ」がほしい」という声を聴くが、その場合どこに問い合わせればよいか。

(事務局)

市民課で、転入者向けに配布しているほか共同住宅等管理会社には、入居者入居者への配布を依頼している。希望される場合は、市民課の窓口等へ問い合わせていただきたい。

(会 長)

今年度も色々と難しい状況にあると思うが、これからの進捗状況については、色々と方策を練っていかないと中々進んでいかないとと思うので、ぜひよろしくお願ひしたい。

(3) その他

- ① 道央廃棄物処理組合 令和2年度業務報告及び令和3年度業務計画について事務局より資料3に基づき説明。 報告済みとなった。

《質疑等》

(委員)

新焼却施設の発電能力について、毎年 1,500 万 kwh の発電を見込んでいるが、この発電した電気は何に使う予定なのか。

(事務局)

まずは、新焼却施設の稼働に必要な分（600 万 kwh/年）を賄うために使い、残りの約 870 万 kwh/年は売電するが、半分は北海道電力株式会社（以下、北電という。）の再生可能エネルギーの固定価格買取制度（以下、FIT という。）を使って売電し、もう半分は、北電の FIT を使わずに独自に売電することを考えている、というのが道央廃棄物処理組合（以下、組合という。）の計画である。

いずれにせよ、発電したものは、すべて有効に活用する計画である。

(委員)

この発電した電気を、胆振東部地震時のような大規模停電時に、蓄電等で使う等で市民に還元することは可能なのか。

(事務局)

有効には活用するものの、2 市 4 町に直接還元するのは、現時点では難しいと思われる。

災害時の避難所としての活用等を組合は考えているようなので、組合から示されたら、今後の審議会で示していきたい。

(委員)

この資料とは関係ないが、「プラスチック資源循環促進法」が令和 4 年 4 月から施行されるが、何か対応を考えているのか。

(事務局)

現時点では、現状の取組（プラスチック製容器包装の資源回収等）を継続していく予定である。

製品プラスチックの一括回収については、課題も多いことや、実施の可否や組合の新焼却施設との兼ね合いも含め、検討しているところである。

3 閉会

(会長)

事務局から何か連絡はあるか。

(事務局)

次回の会議については、審議すべき案件がある場合、別途ご案内する。

(会長)

以上をもって、第 1 回千歳市廃棄物減量等推進審議会を閉会する。

以上